

日時・場所	令和4年11月14日（月）9時00分～ 庁議室
出席者	栢木市長、佐野副市長、西村教育長、遠藤議会事務局長、赤坂政策調整部長、川端総務部長、長尾市民部長、吉田健康福祉部長、田中健康福祉部政策監、布施健康福祉部政策監、武内病院事務部長、三上都市建設部長、吉川環境経済部長、馬野教育部長、事務局

1. 開会

【市長挨拶】

- 本日午後から野洲市民病院整備運営評価委員会が開催される。いよいよ前へ一歩進める中の大きな一つの委員会である。また今週末には市民説明会も開催されるので所管の職員はじめ、対応よろしく願います。

2. 議題

【審議事項】

- ①野洲駅南口周辺整備構想の見直しと今後の進め方について
- 都市基盤整備特別委員会で報告する野洲駅南口周辺整備構想の見直しと今後の進め方について、その内容を説明する。
- 駅前整備について、今後各部と個別で協議するという説明があったが、コミセンやすの扱いについて、一定の方針を示される際は、情報共有等願います。
- 現構想内での整備は位置付けられていないが、周辺エリアを含めて協議検討させていただく。
- 現在教育委員会で進めている文化施設の集約化について、「さぎなみホールに集約」というたたき台で説明会を開催したが、文化施設を駅前に残してほしいという意見が想像以上に多かった。そのため結論を出せずにいる。市としての方針を出すために、教育委員会と一緒に検討いただきたい。
- 駅前の文化スポーツ機能の検討については、令和5年度中を目途に方針を示していきたいと考えている。
- 構想エリア内には幼稚園、学童保育所がある。見直し内容によっては、移転や場所の選定が必要になってくるので丁寧な協議をお願いする。
- 資料にある構想検討委員会の開催時期について、それぞれの時期でどのような内容を想定されているのか、説明いただきたい。
- 3月開催予定の委員会では、今回提案している見直し内容について確認いただく。新年度の3回は、パートナー事業者公募に際して、市が求める機能や公募条件についての審議を想定している。
- 今回構想の見直しを提案されている対象地の一部は病院事業債で取得した土地である。病院整備運営評価委員会の資料では、一括償還するという説明もあったが、タイミングを考えないといけない。手続き上、まだ病院の土地であるところに官民連携の計画をどんどん進めているというのが気になる。
- パートナー事業者との協議の段階で、市民の意見は反映されるのか。
- パートナー事業者公募の前に、市民の代表である構想検討委員会において、駅前に必要な機能

を十分検討していく。

→令和9年度開業予定となっているが、市には他にも大きな事業がある。市の財政の見通しはできているのか、市民に示せるように整理をしておいた方が良いのではないか。

→市の財政について、バランスを保って事業が進められるか十分検討し整理する。

→今回の構想見直しで、コンセプトの変更はないのか。

→基本的に「心と体の健康をテーマに人と人がつながることで生まれるにぎわいづくり」というコンセプトに変更はない。

→市民の関心事なので、「病院の整備」と「駅前の整備」をパッケージとして市民にお示しし、同時期に議会に提案されることは大事なことだと思う。

→中期財政見直しにはどの程度反映されているのか。

→中期財政見直しは今後5年間の見直しであるが、詳細が未定のものについては反映されていない。これとは別に、今後数年間の財政の概算が情報共有できるような内部資料を作成することなど、検討したい。

【報告事項】

②人権センターの利活用について

市有財産の有効活用と市役所庁舎の会議室不足や一部事務スペースが狭小であることから、現在、未利用である人権センター2階に教育委員会を移転する。

→転出入の際、学校教育課での転入手続き等が生じるため、市役所から人権センターに移動することによる、市民の負担の解消策等は検討されているのか。

→関係課と調整、検討していく。

③委任専決処分の報告について

委任専決処分『和解及び損害賠償の額を定めることについて』を報告する。

④令和5年野洲市消防出初式の挙行について

令和5年度の野洲市消防出初式について、令和5年1月15日（日）さぎなみホールにおいて挙行する。

⑤野洲市発達支援センター等新築工事に伴う工事期間の延長について

野洲市発達支援センター等新築工事において、建築の主体となる鉄骨部材の納期の遅れにより、現工事期間である令和5年3月24日の工事完了は見込めないことから、工期を3ヶ月から4ヶ月間延長する。

⑥公用車接触事故について

令和4年9月2日（金）幼稚園職員が運転する公用車と一般車両との接触事故があったので、その概要を報告する。

⑦小規模保育事業開設予定地の変更について

10月13日に選定事業者から開設予定地での開園が困難になったため開設予定地を変更したい旨の申し出があったため、この申し出に対して、野洲市小規模保育事業設置及び運営事業者募集要項の定めにより、事前に協議を行うことにより変更が可能であると判断し、11月4日に提出のあ

った変更後の事業計画について、11月8日に野洲市小規模保育事業設置及び運営事業者審査委員会を開催し、審査を行った。その結果、募集要項に則していること、基準を満たしていること、当初の案と比較して乖離がないと判定し開設予定地の変更を了承、野洲市子育て支援会議に諮り、承認を得たので報告する。

→当初の開設予定地での開園が困難になった理由は。

→施工スケジュールの関係と聞いている。

⑧新型コロナワクチン接種の今後の予定等について

新型コロナワクチン接種の今後の予定等について報告する。

⑨全員協議会への提出事項について

令和4年11月22日(火)開催の全員協議会において、報告事項7件、連絡事項1件を提出する。

3. 次回部長会議の予定

11月21日(月) 13時30分～ 第5会議室

4. 閉会